

“連続射殺魔” 永山則夫の物語

The Story of Norio Nagayama, “Serial Shooter”

加 瀬 佳代子

Kayoko KASE

はじめに

そこでは、一つの事件、一つの事例、一つの出来事をめぐって、そしてそれに関して、起源、形式、構成、機能の異なる様々な言説が互いに交差していたのだ。治安判事の、検察官の、重罪裁判所裁判長の、法務大臣の言説。田舎医師の言説とエスキロールの言説。集落の人々、町長、主任司祭の言説。最後に殺人者の言説。すべての人が同じことについて語っている、あるいは語っているかのように見える。いずれにしてもそれらすべての言説は六月三日の事件にかかわっている。しかし、それらすべての言説が互いの異質性において形作るのは、一つの作品でもないし一つのテキストでもない。そうではなくて、それらが形作るのは、一つの特異な闘争、一つの対決、一つの権力関係、言説のそして言説を通じた一つの闘いなのだ。そして一つの闘いと言うだけではまだ不十分である。実のところはいくつもの戦闘が同時に展開し、交錯したのである。(フーコー 21-22)

『ピエール・リヴィエール 殺人・狂気・エクリチュール』(Moi, Pierre Rivière, ayant égorgé ma mère, ma sœur et mon frère... Un cas de parricide au XIXe siècle) は、ミシェル・

フーコーらがコレージュ・ド・フランスのゼミナールで進めていた研究をまとめたものだが、その過程で方針変更があったことが明らかにされている。当初フーコーらは、精神医学と刑事裁判の関係の歴史を探ることを本研究会の目的としていたのだが、リヴィエールの手記に出会ったところで、彼の事件を研究の中心に据えた。「おそらくは四人の命を奪い去ることになったテキストに対する一種の恐れ」を抱くほどに、フーコーらはそれに入れ込んだのだった。(フーコー 26)

事件をめぐるテキストは、リヴィエールによるもの以外に、あと2つ存在した。ひとつはリヴィエールの精神状況に関する医学報告書であり、そしてもうひとつが訴訟書類である。これらのテキストを研究対象とし、「われわれがこれらの記録文書に一年以上もとどまったのは、(中略)それはただ、リヴィエールの手記の美しさゆえのことなのだ。すべてはわれわれの驚嘆から始まったのである」とフーコーは語る。(フーコー 21) 言うまでもないことだが、ただ美しいことが重要だったわけではない。リヴィエールのテキストは、殺人事件にまつわる言説を攪乱したという点において他の2つのテキストを凌駕していた。

本論でとりあげる“連続射殺魔”永山則夫は、リヴィエール以上に多様なテキストをまとっている。1969年に19歳で逮捕された後、

メディアや文学者、社会学者、左翼運動家、映画監督などの知識人が、この未成年の殺人犯について書き立てた。あわせて、リヴィエール以上に、永山自身がテキストを書き残している。永山が拘置所で書き溜めたノート『無知の涙』は出版されると、ベストセラーになった。それ以降、永山はテキストを産出し続けたのだが、時間の経過とともに、その内容は形式とともに変化し、詩から散文へとスタイルを変えた。さらに左翼思想に傾倒し、自ら社会運動を展開すると、永山は煽動的文書を書くようになる。しかし、獄中結婚後に小説を書き始め、1983年にデビュー作『木橋』が出版されると、同作で新日本文学賞を受賞する。

とはいえ今、永山の名を文学研究の領域で聞くことはあまりない。彼の名は「永山基準」として刑法の内に残され、死刑をめぐる言説で聞かれるばかりだ。そこで本論では、永山則夫を中心に、彼自身の語りと、永山を語る語りを考察しようとするが、その際、本論では以下の点に注目する。ひとつは“連続射殺魔”永山則夫本人の語り、自己の物語と社会的語りの間で揺れていたこと、あわせて、永山をめぐる語り、複数の領野で語られたことで、“連続射殺魔”永山則夫が再構築されていったことである。そこで、永山を語る語りは、必然的に加害者性、被害者性という2つの軸に絡め取られることになる。複数の語りのいずれが前景化されるかは、状況によって変わるのだが、最終的に永山をめぐる物語が加害者の物語として語り継がれたことを明らかにする。

1. “連続射殺魔”永山則夫の経歴

本論に入る前に、永山則夫について基本的事実を確認しておこう。

1949年、永山則夫は網走の極貧の家庭に生

まれた。博打狂の父親は、永山が物心ついたころには家に近寄らなくなり、家には母親ヨシと7人の子が残された。ヨシが魚の行商をし、日銭を稼ぐ間、長女セツが幼い子らの面倒を見ていたのだが、セツが精神を病み、入院することになると、永山家の生活は行き詰まった。則夫が4歳のことだ。困窮したヨシは、青森県板柳の実家に戻ることを決意する。その際、ヨシはすべての子どもを連れてはいけず、幼い娘たちだけを連れ、次女、次男、三男と四男則夫の4人を、冬の網走に置き去りにした。

則夫たちは乞食をしながら、網走の冬を生き延びねばならなかった。しかし、それだけではない。寒さと貧しさに加え、則夫は兄からの苛烈な暴力にも耐えねばならなかった。時に気絶するまで殴られたという則夫は、間違いなく、虐待の被害者である。しかし、同時に彼は加害者でもあった。後に板柳で母親や妹たちとの同居が再開すると、今度は自分が妹たちに暴力を振るうのだった。

則夫にとって、家庭は平安な場所とはなり得なかったが、さりとて、学校が避難所になることもなかった。網走出身で津軽弁を話せない則夫は、板柳で友達を作ることができなかった。家庭にも学校にも居場所がない則夫は、小学校2年生の時に、網走を目指して家出をし、函館で保護されている。それ以降、則夫は家出を繰り返し、小学校も中学校も欠席が多く、授業もまともに受けないまま、学生時代を終えた。

中学校卒業後、則夫は集団就職のため上京するが、どこに勤めても人間関係上のトラブルを起こし、短期間で退職した。社会から転がり落ちる則夫は、宿無しになり、横浜港で沖仲仕の仕事を日雇いで請け負うこともあった。逃亡癖は続き、2度の密航を行うも、どちらも失敗している。そうして荒んでいく生

活の延長線上に、永山の事件は位置づけられる。19歳の時に盗んだピストルをもって、永山は東京、京都、函館、名古屋と逃げながら、4人の人間を殺してしまうのだ。

事件の翌年、1969年に永山は逮捕され、獄中生活が始まる。皮肉なことに、拘置所が永山に学問的探求の余裕を与えた。東京拘置所に入所した永山は、猛烈な勢いで勉強を開始する。書き溜めたノートが、71年出版の『無知の涙』だ。永山の筆は止まることなく、70年代の間に『人民を忘れたカナリアたち』や『反-寺山修司論』など5冊の著書を公刊している。

一方、裁判は難航し、長期化した。79年に死刑判決を受け、被告人としては厳しい状況にあったが、80年代に入ると、状況が変わる。1980年に出会った新垣和美と永山は獄中結婚し、また、この年から弁護団に大谷恭子弁護士が加わると、情状酌量を求めるよう弁護方針が変更された。結果、81年に無期懲役を勝ち取ることになるのだが、永山が小説を書き始めたのもこの頃のことだ。2年後の83年には、処女作『木橋』で新日本文学賞を受賞している。

しかし同年、1983年には差し戻しが決定、死刑がほぼ確定した。この時点で、法的レベルで彼の人生は終わったのだ。14年後の1997年8月、永山の死刑が執行されたのだが、その日まで永山は、詩でも煽動文でもなく、小説を書き続けた。永山則夫は小説家として死んだのだ。

2. 永山の二面性—「ぼく」と「わたし」、加害者性と被害者性

永山自身の最初のテキストである『無知の涙』からは、永山の2つの語りが確認できる。その前半を占めるのが、絶望する自己の物語だ。『無知の涙』の出だしには、永山の精神

的不安定さが剥き出しのまま並べられる。永山は「私は四人の人々を殺して、勾留されている一人の囚人」であると、「人殺し」であることをはっきりと書きながら、その直後に「なるべく、それには触れたくない」と、殺人の事実を「指示代名詞」に書き換えることで引き離す。つまり、永山は「殺人」という事実を引き受けると同時に、拒絶しているのだ。(永山 2015 7)

分裂する自己は、人間性への懐疑として永山にとり憑いている。「囚人は人間ではない」と云う。がである。人間で無いということはない」と自問自答するも、答えを見つけない。 「駄か、犬か…ウウガォーとでも吠えてやろうか。何なんだ教えてくれというものだ」と呻吟すると、「頭の中も、のろのろし、狂って来そう」で、「死にたい事は事実なのだ」が、「場所が場所で、あきらめるしかない」となる。思考を止めることもできず、狂うこともできないという「絶望」は、希死念慮となって永山に襲いかかる。(永山 2015 74)

しかし、こうした「絶望」の語りは次第に変化する。当時拘置所に留置されていた左翼学生との出会いが、そのきっかけであった。1970年9月の日記には、フランツ・ファノンの『白い皮膚・黒い仮面』を読んだことが書かれている。そこで、永山は「資本主義社会体制そのものから生じる必然的製造物である被抑圧者=非搾取者、つまりプロレタリア」として共通点を見出すのだ。(永山 2015 485) マルクス主義に傾倒し、社会学のこぼれを習得していったことで、永山の語りは第二の局面へと移行する。言いかえれば、自己の物語にとどまっていた視点に、社会学的な物語を語る視点をあわせもつことで、語りの枠を広げるのだ。

とはいえ、それは永山が自己の物語を放棄

したことを意味しない。1970年6月の日記には、李珍宇の本を読んだことが書かれており、そこで永山は「久しく『ぼく』が私に話しかけている！」と括弧付きで「ぼく」という一人称を使いながら、「珍宇！ぼく今すごく友達がほしいんだ」と語りかけている。(永山 2015 41)

永山の一人称の使い分けについて、文芸評論家井口時男は「闘争する主体としての『私』と主体化されない『ぼく』と、永山則夫には深い分裂がある」と指摘する。(井口 118) さらにいえば、その分裂は語りに限られたものではない。永山裁判を担当した大谷恭子弁護士も「永山君は激しく論理で責めたててくるが、論理の武装を解いたとたん、まるで小さい男の子のように甘えん坊になった」として、その人格的特徴を「人を切り捨てつつ、人なつこい。攻撃と求愛が激しく同居しているのだ」と述べている。(大谷 2010 25) 同様に、死刑執行前に永山を担当した刑務官は、「協調性に欠け頑固なところがあるが、(中略)むしろピュアで世間知らず」と永山の二面性をとらえている。(坂本 73) そうして見ると、「彼はたしかに四人もの人を殺したが、その本質は逃げ場を失った小心な獣の犯罪にすぎない」という井口の診断は妥当なものといえよう。(井口 86) 永山の加害者性は、荒ぶる猛獣の牙ではなく、窮鼠が猫を噛むといったようなものだったが、不運なことに、彼は他者の急所を噛んでしまったのだ。

そうしてみると、だからこそ、「ぼく」は「私」として理論武装する必要があったのだといえる。例えば以下の永山の詩作は、その事情を説明するものと読める。

行為の前に思想があるのが本当なのに
それがなかった！
そんなこと どんなに悲しいことか 分か

る？
誰にも だれにも ダレにも 判らない
だから独りであるくのさ
以前のように寂しくないかって？
そんなの平気さ ん？ なぜ訊くの？
(永山 1998 50)

当時、永山の事件は「理由なき殺人」と呼ばれたが、当の永山にとっても、それは同じことだった。殺人事件の当事者として、永山は自身が犯人である理由を見つけねばならなかったのだ。そのために、精神的不安定さを抱えた「ぼく」が「以前のように寂しくはない」のは、社会学の領野で見つけた「わたし」を道行きの友として歩みを進められるようになったからだ。

孤独な「ぼく」が、自らを語る「わたし」を伴った過程について、家裁調査官の薬師寺幸二は「ちょうど犯罪被害者の立ち直りと似たプロセスを感じさせる」と考察している。(薬師寺 227) 見ての通り、ここで薬師寺は永山の被害者性に眼差しを注いでいるのだが、彼の主眼は、若年層に加害者性を発露させないことに置かれている。薬師寺が永山に注目するのは、「少年たちが、自分の思いを他者に向かって表現することをスキルとして学ぶ」ことの重要性を、永山のテキストに見出しているからだ。(薬師寺 241)

しかし、永山の歩みはここで止まらない。自身の加害者性の抑制ではなく、他者の加害者性を暴き、責め立てるようになる。その過激さは「鷲産党宣言」というタイトルから見て取れよう。この宣言文で永山は、「泥棒、詐欺師、乞食、失業者、植えている労働人間、窮乏した犯罪人間、これらは国民経済学にとって、実存せず」、彼らを「同情的にしか取り扱ってくれなかった」とマルクスを批判しはじめる。(永山 1998 348) 永山にとって、

プロレタリアートはもはや革命の主体となりえなかった。プロレタリアートは、ブルジョアジーと結託したことで、貴族的プロレタリアートになった。そのため、「泥棒、詐欺師、乞食、失業者、植えている労働人間、窮乏した犯罪人間」という残された貧困層はルンペン・プロレタリアートとして、ルンペン・プロレタリアートによる、ルンペン・プロレタリアートのための階級闘争をせねばならないと、永山は提唱するのだ。

永山の理論は机上の空論にとどまらなかった。「ルンペン・プロレタリアートと市民大衆が共に生きる道を探求する運動」である「反省-共立運動」として具体化された。当時永山の裁判で展開された法廷闘争は、この運動の一環として行われたものである。永山によれば、この運動は、全人類の解放を最終目標としており、そのためには、社会の最下層「死刑囚」・「犯罪」者の問題を解決せねばならないとされた。

その必然性を永山はこう説明する。資本主義社会はエゴイズムを当然とする社会であり、他者に対する責任が最小化される。そうした社会で「市民」と呼ばれるためには、「人のことなど、どうでもいい」という姿勢を身につけなければならない。そして、その姿勢を身につけていない人間が「ルン・プロ」になるのだ。そして、その姿勢の違いが社会的差別として現れる。「市民」が有する偏見、差別、抑圧が、貧困層を「ルン・プロ」として排除することで、「市民」は自らを「市民」として確立する。

永山が、特に犯罪者に目を向けたのは、犯罪者のほとんどが、ルン・プロ層出身だからだ。実際のところ、当時の凶悪犯罪の5割が地方から上京した流入少年による。69年の東京家庭裁判所が受理した殺人件数は24件だが、うち23件が流入少年による犯罪であった。

永山は、「市民」と「ルン・プロ」の間に生じる差別意識を問題提起すると、その解決策として、「生きざまさらし」を提唱した。

日本という市民社会の中での具体的な個々人の強制されてきた“善良な市民”化の過程、つまり「犯罪」者を偏見によって差別し、「犯罪」者全体を抑圧することが当たり前だとする市民化の過程を自己分析し、今まで最も抑圧された結果“抵抗”やむなきに至った囚われ人たちに対して階級的な仲間意識を発達させ、戦う者の人間性を回復させて行く道である。（永山 2017 365）

この時点で永山は、市民社会とは、それ自身の成立のために、排除すべき者を排除するシステムであることに気づいている。しかし、それを“連続射殺魔”永山則夫が語るとなると、受け取る読み手もそのまま頷くことはできない。

そこで、永山を語る中上健二と寺山修司の語り視点に移そう。永山の逮捕後、いち早く反応したのが中上だ。若き中上は永山に同情的で、永山の加害者性は、彼だけのものではなく、すべての人間が同じものをもっていると訴えた。そして、「あなたが他者ともつにせの関係を発見し、それを真に拒もうとする時、必然的にあなたは暴力（犯罪）か、自殺か、宗教か、発狂か、あるいは書くことかという手段をえらばなければならないはずだ」と、「犯罪」と「書くこと」を拒否の手段として、等しく並べるのだ。（中上 125）

しかし、永山が思想を語りだすと、中上の態度は一変した。「永山則夫が、獄中で書き続ける言葉のクズ、カス、しかしながらそれはまだ生ゴミであって悪臭は放っている」と貶すと、「その論法は、永山が敵だという警

察,ブルジョア,市民社会,律法,国家の側の論法」であり「市民社会のみの論法」だと厳しく批判した。(中上 142) 文学者中上にとって,知を力とする「わたし」の闘争は,市民社会のやり方に他ならなかったのだ。それ以降,中上はしばらく永山から距離を置くことになる。

他方,寺山修二の場合は問題含みだ。中上同様,当初寺山は永山に同情的だった。「脱出」を合言葉に寺山は,自身と永山の同一化をはかってさえいる。(寺山 227) 寺山は,永山も自分も青森の母子家庭から脱出した同士だというのだ。しかし,永山が思想を語り始めた頃には,これまた中上同様,態度を変えるのだが,寺山が中上と異なるのは,永山を批判するために,独自の永山物語を創作してしまうことだ。永山は,寺山が創作した物語を以下のように批判している。

逮捕された永山則夫は,獄中に面会に来た母親に向かって,
「死んだ人さ,手えついで,あやまれっ」となじったと伝えられている。

(中略) 息子が殺した相手に,なぜ母親があやまらなければならないか。それは「自分を犯罪少年に育ててしまった母親」への責任転嫁である。永山は,社会の犠牲者であると共に,家庭の犠牲者でもあった,と言いたいのであろう。(永山 2007 10)

あわせて寺山は,永山の思想を「詭弁などというものではなく,八つ当たりの呪詛」と蔑むと,それを「ひがみとこんじょまがり」とこき下ろしてもいる。それに対し,永山は「ハイエナ“文化人”の売文作業」とし,「このようにして一般民衆から対象者を孤立化させ,権力の抹殺の論理を支持する風潮をかも

し出す」のだと反論するのだ。(永山 2007 149-150) 永山にとって,寺山は市民社会を代表する知識人であり,ルン・プロの闘争相手に他ならなかった。

対して,寺山修司も黙ってはいない。寺山は「『連続射殺魔永山則夫』はすでに,私たちにとっての共有財産で,単一の人格などではない」と再反論するのだ。図らずも寺山は,永山の理論の正当性を証言してしまったのだ。中上と違い,明らかに寺山は分が悪い。反省-共立運動の支援者である武田和夫は,「『表現者』にとって,『素材』であるべき存在(永山)が,発言を続けていることに対する,いらだちなのだろうか。仮にそうであったとしても,その政治的意味と責任は問わなければならない」と批判する。(武田 79)

2人の文学者が永山に接近し,そして離れていったのだが,そのプロセスは異なっている。中上が永山の加害者性に共鳴したが,「わたし」の権力志向を嫌悪し距離を置いた一方,寺山は永山の被害者性に接近したところで,彼の加害者性に噛みつかれてしまった。

3. 「わたし」の不可視化と「ぼく」の前景化

思想を語る永山の過激さは,時間を追うごとに増していった。あまりに独善的で暴力的な文体は,読み手に取り付く鳥がないと思わせる。しかし,そうした姿勢を軟化させる時が来る。獄中結婚した新垣和美(ミミ)との往復書簡から見える永山の姿は,それまでとはまるで違うのだ。

その変化は,ミミが永山の加害者性を丸ごと引き受けたからだといえる。「私は,殺人者のあなたをも受けいれています。殺した罪は許せない。悪い,悪い罪です。なのに,なのに,あなた自身を愛せているミミです」というミミの愛は深い。(嗟峨 151)

しかし、永山はあの過剰さをミミにも突きつける。ミミが受け入れるといった殺人を、「わたしの罪は、仲間を殺したことです。人間一般を殺すことの罪ではなく、仲間を殺したことです」と念押しすると、「より深く少しずつ分析して行って下さい。ミミにはいつかわたしの思想がわかると思います」と、思想の共有を求めるのだ。（嵯峨 158）ほころびは、次第に広がっていく。「ミミのあなたへの本音は、生きてくれることのみです！」（嵯峨 206）というミミに、永山は「ただ、わたしの死刑をまぬがれるためになんでもするというのでは、わたしの思想を殺すことになるのです。人類のためにわたしの思想の科学性と厳格さは守らなければならない」（嵯峨 208）と返している。さらには、「ミミは“基本文献”を読んで、どこがチンで、どこがブンで、どこがカンで、どこがブンであるのかを、全く知らせないので、Nは段々独りになっていくところでした。ミミは気づいていましたか」と、「ほく」と「私」の両方を受け容れることを、「ほく」の文体で求めもするのだ。（嵯峨 563）そうしたやりとりを重ねるなか、「ミミにいうようなやさしい言葉で他の人にも話すと、みなさんもきっとやさしい気持ちであなたの法則を分かってくと思うんだヨ」というアドバイスが、永山の小説執筆のきっかけとなる。（嵯峨 218）

そうした経緯を踏まえると、永山の小説は、「ほく」と「私」の物語であるにとらえるべきであろう。言い換えると、「私」が提唱する「生きざまさらし」として、「ほく」を語ったということだ。そのことは「木橋」の以下の一節から読み取ることができる。

しかし、N少年には、着物がうす汚いとか鼻汁で袖口が汚れているとかが如何なることなのか自覚がなく、学芸会をクラ

スの仲間がやっている小学校の講堂へ見に行った。着飾った子供や大人たちがそれぞれの子供たちの劇などを見物していた。N少年は、それを講堂の後ろがわの窓の外から見ていた。

後日、そのことが町の噂となった。二番目の兄はこれを見つけ、N少年を猛烈に怒り、殴る蹴るの暴力を振った。（永山 1997 30）

N少年とは他でもない永山のことである。則夫少年を取り囲む階層的な差別と暴力を、永山は「生きざま」としてさらしたのだ。

しかし、「木橋」には別の物語が付随することになる。ジャーナリストの堀川恵子は「和美さん（ミミ）にとって『木橋』は、二人の子どものようなものだったという」とし、ミミの存在を前面に押し出す。（堀川 241）その姿勢は、大谷弁護士と共通する。大谷は「ミミの誠実な人柄は、彼（永山）の人類に対する抽象的な愛を、具体的な人間に対するものに変えた」として、ミミの功績を認めている。そしてそれは、永山にとって「生まれて初めて『しっかりと愛されている』」実感であり、「愛されている者は生きなければならない」という結論へと導かれる。（大谷 1999 113）

この語りは大谷弁護士の方針と一致していた。この時期、大谷を中心とする「控訴審弁護団は、控訴審の弁護方針を『情状』にしぼった」のだが、それは「生い立ち、少年事件等、上場において組むべき点が多いことに（中略）希望を見た」からだ。つまり、永山の被害者性を強調することで、相対的に加害者性を薄めようというのだ。そのため、裁判では、永山の悲惨な少年時代が焦点化されるのだが、その一方で、『無知の涙』は、その内容が言及されることはなく、「印税を遺族

に送り続け」,「函館と京都の遺族の方に受け取っていただけていること」に意義が認められる。(大谷 1999 156) そうした方針は、大谷自身の言葉からもうかがえる。「正直って私は、彼の支援の人とはあまり関わり合いたくなかった」と告白している。(大谷 1999 136) 大谷は、永山の物語から「反省-共立運動」を遠ざけることで、永山のなかにある「わたし」の物語を不可視化する。そのためこの物語は、反省-共立運動の支援者である武田の目には、このように映る。

弁護は「獄中結婚」を前面に立てた「情状」に流れていき、マスコミもその側面をセンセーショナルに伝えた。その流れは、「荒れる法定」などと現象面だけをあげつらって喧伝されてきたこの裁判で、実際にはなにが闘われていたのかを覆い隠すものとなっていった。(武田 111)

“連続射殺魔”の「わたし」の物語は、こうして闘争的側面を削がれていく。この影響は、『木橋』を読んだ文学者の反応にも及ぶ。新日本文学賞選評として、蒲田慧は「ここにはあの頃の一種ふてぶてしい明るさが失われ、多分に感傷的である。拘置所の中において、少年時代を想いだしたにしても、それが余りに悲惨なものであることが、読むものに二重の痛撃を与える」と永山が描く「ぼく」の物語を評価する。また、佐木隆三は「演説する永山則夫の、あの高慢さは嫌いである」と前置きをして、「小説で表現することによって、初めてほんとうのことを書けたのではないだろうか」と永山の転向を、小説という形式の功績とする。(阿部 150) 蒲田も佐木も、永山の思想と小説を切り離して見ていること、そして、被害者としての「ぼく」の物語に心を動かされていることは明らかだ。

文学賞受賞という事実は、弁護士の手で、このように物語に追加される。

永山くんは死刑判決が確定した一九九〇年までに『無知の涙』『木橋』『捨て子ごっこ』等一六の著作を出版した。ほとんど読み書きも出来なかった少年が、漢字の学習から始め、新日本文学賞を受賞するまでの作家に成長した。四人もの人を殺してしまった強い改悛の情が、彼を突き動かし、書くことによって、贖罪を重ねていた。これは、彼の作品の内容、印税のほとんどが遺族の方に送られていることから明らかであった。(大谷 2010 56)

永山が「ほとんど読み書きも出来なかった」というのは明らかに誇張だ。逮捕前の永山が書き残した、もっとも鮮烈な詩を大谷はなかったことにする。ほぼ文盲の少年が、努力して作家になったと語られる時、永山の「生きざま」から「驚産党宣言」は完全に削除されることになる。そうした作業を経てようやく、「書くこと」は法空間における贖罪として認められるのだ。

当然のことだが、支援者はこの物語に納得することができない。支援者にとって、小説の内容は「生きざまさらし」のなかで、すでに聞いたことばかりなのだ。永山にとって、書くことはカタルシスではなく、「彼の場合、すでに彼がカタルシスしたことを小説に書いていた」と支援者は述べる。(武田 146)

批評家の井口時男も武田とほぼ同意見だ。「永山にとって、あらゆる表現は法廷闘争と関わっている。つまり、永山にとって純粋な文学活動などありえない」のであり、それはまた、小説形式をとった「生きざまさらし運動」の実践なのだと思われている。だが、そ

うであると同時に、「作者が小説をどのように意味づけ、どのように利用しようと目論もうが、小説は小説自身の論理と力をもって作者自身を変容させる。」（井口 124）

実際、永山の思惑とは別に、文学者たちは永山に殺人そのものを「書く」よう求める。例えば、中上は「やっぱりその一点に立ち戻るんじゃないか。つまり犯罪の一点に立ち戻る」（中上 1997 223）ことを期待し、井口は「文学の欲望は、犯罪を犯した人間について、『何もかも一切のことを』知ろうとするのだ」（井口 131）と、そして、秋山駿は「やがてはあの連続射殺事件の犯行を深く書かねばならぬ」（秋山 263）と永山に向ける自分たちの眼差しを説明する。

しかし、永山のなかの「ぼく」が、そこに到達することはないだろうと、武田は推測した。なぜなら、作品の中で「彼の時間は、『事件』とは逆の方向に向かっていった」からだ。（武田 149）

永山の小説は「わたし」と「ぼく」の共同作業であることは、1986年の『ソオ連の旅芸人』によく現れている。心優しい主人公が「資本論」のパロディ、「ルンプロのための犯罪資本論」を演説するという、思想と物語のハイブリッド小説とも言える作品である。その「あとがき」で、永山は読者にこう語りかけるのだ。「四名の『労働者』であった被害者たちは、いまわたしと共に生きています。この共闘に、あなたも参加してみませんか。よろしく願いいたします。」（永山 1986 174）

おわりに一加害者性の行方

周知の通り、永山の共闘は死刑判決で終わったのだが、その物語は、語り手の領野によって幕引きが変わる。死刑執行後、大谷弁護士、武田、そして坂本刑務官はそれぞれこう語る。

死刑判決が出た後、永山は「生きたいと思わせてから殺すのが、お前らのやり方か」と弁護士に吐き捨てた。その事実を死刑執行後に知ったとして、武田は次のように述べる。

ただ生きるためなら、最初からおとなしくしていたのだ。これ以上は望めない最高の弁護団と言われた、第二次弁護団のもとで。彼はその時、自分を殺し、口を閉ざして生き延びようと思わなかったのだ。（中略）「減刑判決」という結果だけが注目されてきたし、今もそうだ。しかしそれに至る過程で彼がなにを訴え、どのように「生き」ようとしたのかが重要なのだ。その過程を「温情判決」だとして隠蔽するだけでは足りず、いったんその「温情」にすぎたたん、刃を返して切り捨てる。やはりそれが権力のやり方であった。（武田 138）

武田の怒りの矛先は、法権力に向けられている。もちろん、そこには大谷弁護士も含まれる。ただ生きることを、永山は望んでいたわけではないという武田は、「わたし」としての永山の「生きざまさらし」の続きを物語るのだ。

しかし、大谷はそうはとらえない。「彼は落ち着いていたし、激しくはなかった」として、自身への非難ではないとしてから、彼女はこう述べる。

私は、そのときほど弁護士と被告人を隔てる接見室の遮断板を邪魔に思ったことはない。せめて手を握りしめてあげたかった。動揺しているのだ。絶望しているのだ。私になにができる。手は尽くした。医者だって死にゆく患者の手ぐらい握る。それすらさせない、ここはいった

い何なのだ。(大谷 1999 205-206)

ここで大谷は、永山にカウンセラーの眼差しを注ぐと、拘置所の加害者性を非難する。「動揺」し「絶望」した永山の口から出た「お前ら」という言葉は、彼女を通り抜け、拘置所に向けられるのだ。

だが、東京拘置所の刑務官はその発言を、こうかわす。

死刑が確定した後も、賠償のための執筆の手をゆるめなかった永山則夫の死刑確定者としての生き方は伝説になった。最も改心した死刑囚・永山則夫を誰が殺したのか？(坂本 76)

永山が死んだとき、「ぼく」と「わたし」の語りは死んだ。しかし、“連続射殺魔”永山則夫が処刑されたところで、加害者性のたらい回しは続くのだ。

【参考文献】

- 秋山駿「永山則夫への懐疑」『朝日新聞夕刊』(1997)『内部の人間の犯罪—秋山駿評論集』講談社, 2007.
- 阿部晴政編『文芸別冊 総特集永山則夫〈増補新版〉』河出書房新社, 2013.
- 井口時男『少年殺人者考』講談社, 2011.

大谷恭子『死刑事件弁護人—永山則夫とともに』悠々社, 1999.

——『それでも彼を死刑にしますか 網走からペルーへ—永山則夫の遙かなる旅』現代企画室, 2010.

坂本敏夫『誰が永山則夫を殺したのか—死刑執行命令書の真実』幻冬舎, 2014.

嵯峨仁朗, 柏嶋舎編『死刑囚 永山則夫の花嫁—「奇跡」を生んだ461通の往復書簡』柏嶋舎, 2017.

武田和雄『死者はまた闘う—永山則夫裁判の真相と死刑制度』明石書店, 2007.

寺山修司『幸福論』角川書店, 1973.

中上健次『鳥のように獣のように』角川書店, 1978.

——「今、書くことのはじまりにむかって」(1990)『中上健次発言集成4』第三文明社, 1997.

永山則夫『ソオ連の旅芸人—パロール・パロディストの一日』言葉社, 1986.

——『木橋』河出書房新社, 1990.

——『人民をわすれたカナリアたち—続・無知の涙』河出書房新社, 1998.

——『無知の涙』河出書房新社, 2015.

——『反—寺山修司論《復刻版》』アルファベータブックス, 2017.

檜山四郎『戦後少年犯罪史』酒井書店, 1988.

堀川恵子『死刑の基準—「永山裁判」が遺したもの』日本評論社, 2010.

M・フーコー編『ピエール・リヴィエール 殺人・狂気・エクリチュール』河出書房新社, 2010.

薬師寺幸二『永山則夫—聞こえなかった言葉』日本評論社, 2006.